

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する掲示

当院では、患者様への安全で確実な医療の提供と医薬品の安定供給を確保するため、以下の体制を整えております。

1. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用推進

当院では国の施策に基づき、入院及び外来において積極的に後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に取り組んでおります。

2. 医薬品の供給不足時の対応

現在、一部の医薬品において供給不足が発生しております。当院では医薬品の供給が不足等した場合等であっても、患者様に必要な治療が継続できるよう、代替薬への変更や処方量の調整について、適切に対応できる体制を整備しております。

3. 処方変更時の十分な説明

医薬品の供給状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、患者様へ十分な説明をさせていただいた上で行うこととしておりますが、ご不明な点ご心配なことがありましたら当院職員までご相談ください。

これらの医薬品の安定供給に資する体制について、厚生労働省の定める施設基準を満たし、「地域支援・医薬品供給対応体制加算1」の届出を行っております。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和8年6月1日

市立豊中病院